

都 市 公 園 事 業

佐久都市計画公園事業6・5・1号佐久総合運動公園

再 評 価 書

令和元年度

佐 久 市

再評価審査表

公園名	さくそうこううんどうこうえん 佐久総合運動公園	種別	運動公園	事業主体	佐久市
事業名	都市公園事業	事業箇所	佐久市 平賀 他		
事業概要	目的	<p>佐久市では、「スポーツを通じて、たくましい心とからだをつくろう」「スポーツ活動を通じて、友情と連帯の輪を広げよう」「スポーツを愛し、広く世界の人々と手をつなごう」といった目標を掲げ、平成18年3月23日に「スポーツ都市宣言」を行った。当時は、野球場、サッカー場、陸上競技場など屋外スポーツ競技については、他のスポーツ競技との併用で施設が使用されるなど、施設整備が行き届いていない状況であった。</p> <p>近年、スポーツに対する市民の関心や多様なスポーツに対するニーズ、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定に伴いスポーツを通じた交流への機運が一層高まってきており、それらを受け入れられる施設の整備が求められている。また、全国有数の「健康長寿」の都市として健康増進への関心が高まっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、佐久市では「快適健康都市 佐久」の理念のもと、スポーツを通じた交流人口の創出を図るため、生涯スポーツから公式競技まで幅広く利用できる多目的総合運動公園の整備を行う。</p>			
	施設内容	<p>総面積・・・A=22.9 ha</p> <p>〔競技施設〕 陸上競技場 ・第2種公認陸上競技場（サッカー競技場併設）〔整備済〕 ・400mトラック×9コース（全天候型） ・天然芝（インフィールド） 収容人数 約9,500人</p> <p>補助競技場 ・300mトラック×6コース（全天候型）〔整備済〕 ・人工芝（インフィールド）</p> <p>マレットゴルフ場 ・36ホール パー144 全コース天然芝〔整備済〕</p> <p>野球場 ・公認規格 収容人数 約8,370人〔整備済〕 ・ロングパイル人工芝（外野）、クレイ（内野） 高密度人工芝（内野ファウルゾーン）</p> <p>クロスカントリーコース ・全長1,400m コース幅3.66m〔整備中〕 ・ゴムチップ舗装、専用コース</p>			
(1) 事業の必要性	① 事業の進捗状況	都市計画決定年度	平成12年度	事業採択年度	平成12年度
		事業着手年度	平成12年度	完了予定年度	令和2年度
		全体事業費 75.65億円 (内用地費 11.94億円) (内施設費 63.71億円)	既投資事業費 68.51億円 (内用地費 11.94億円) (内施設費 56.57億円)	事業進捗率 (H12～H30) 90.6%	
		事業経過	<p>都市計画決定 平成12年7月6日 面積 A=22.1 ha</p> <p>事業認可 平成12年8月28日 事業期間：H12.8.28～H19.3.31 事業費：46.96億円</p> <p>第1回事業変更認可 平成19年2月8日 事業期間：H12.8.28～H26.3.31 事業費：75.67億円</p> <p>第2回事業変更認可 平成26年3月26日 事業期間：H12.8.28～H31.3.31 事業費：64.03億円</p> <p>第3回事業変更認可 平成31年1月15日 事業期間：H12.8.28～R3.3.31 事業費：75.65億円</p>		

(1) 事業の必要性	① 事業の進捗状況	事業実施状況 (平成 30 年度末)	<p>【用地取得】 公園面積・・・22.9 ha (公有地含む) 取得済面積・・・22.9 ha (公有地含む) (取得率：100%)</p> <p>【実施工事】 調整池工事 (H19 年度完了) マレットゴルフ場 (H21 年度完了) 陸上競技場 (H24 年度完了) 補助競技場 (H25 年度完了) 野球場 (H30 年度完了)</p>
		長期化の理由	<p>本公園は、丘陵地である公園用地の土砂を中部横断自動車道の盛土材として道路事業者が搬出し、計画の高さまで土砂が取り除かれたのち、各施設を順次整備する計画であった。しかし、平成 21 年度に中部横断自動車道への土砂運搬量に大幅な変更があったため、約 4 万㎡の土砂が公園区域内に残存した。</p> <p>このことにより、野球場、クロスカントリーコースなどの施設整備に遅れが生じ、整備計画を見直したため、事業期間を平成 30 年度から令和 2 年度まで延伸した。</p>
	② 事業を巡る社会情勢の変化	社会情勢の変化等	<p>本市は、平成 17 年度の市町村合併により、10 万都市である「新佐久市」が誕生した。そのため、人口増に伴う利用者増、広域的利用の必要性が更に求められている。一方、急速に進展する少子高齢化や厳しい経済情勢などにより市を取り巻く社会情勢は依然厳しい状況にあるものの、財政状況は健全な状態を維持している。</p> <p>そうした中、スポーツ分野においても陸上競技場や野球場、クロスカントリーコースなどの施設を活用し、広域的な大会やスポーツイベント等の開催により交流人口の創出を図ることが求められている。また、野球や陸上競技など様々なスポーツ分野において、市内の学校が県大会や全国大会などで優勝するなど好成績を収めており、市民のスポーツに対する関心が高まってきている。このため本格的な競技ができる施設の建設を早期に望む声が市民や関係団体から高まってきている。</p>
		上位計画等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・『第二次佐久市総合計画』『佐久市スポーツ推進計画』では、「快適健康都市 佐久」の理念のもと、スポーツによる交流人口の創出を図るため、本公園の施設などの利用を促進している。 ・『佐久市都市計画マスタープラン』では、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、また、広域スポーツ交流の中核施設として、本公園を「緑の拠点」に位置付けている。 ・『佐久市緑の基本計画』では、市民の健康づくりに資するオープンスペースとして、健康長寿のまちづくりに向けた取り組みを推進する拠点として「健康づくりの拠点」に位置付けている。 ・『佐久市地域防災計画』では、災害の危険から緊急的に避難し、身の安全を守るための「指定緊急避難所」また、災害対策用ヘリポートの物資輸送拠点として位置付けている。

② 事業を巡る社会情勢の変化	周辺における施設整備状況	<p>本公園の主要施設である陸上競技場(第2種公認)、野球場(公認規格)は佐久圏域内には整備されていない。</p> <p>近郊の上小圏域では、上田城跡公園陸上競技場(第3種公認:S3)、菅平高原スポーツランド陸上競技場(第3種公認:H11.5)、県営上田野球場(公認規格:H11.9)が整備されている。</p> <p>また、佐久圏域内では、36ホール以上の規模のマレットゴルフ場は9箇所整備されている。</p>
	他事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中部横断自動車道の土取り工事は平成22年度末に完了し、現在、佐久小諸JCTから八千穂高原ICまで開通している。 ・公園区域の東側に隣接した公園アクセス道路としての用途も兼ねた「市道宮田線」も、平成22年8月にマレットゴルフ場の開園とともに開通している。
(1) 事業の必要性	(1) 事業全体の投資効率性 (事業の必要性の指標)	<p>費用便益比 (B/C) : 1.08</p> <p><内訳></p> <p>便益 (B)</p> <p>直接利用価値 : 5,954 百万円</p> <p>間接利用価値 : 7,718 百万円</p> <p>合 計 13,673 百万円</p> <p>費用 (C)</p> <p>用地費 : 2,164 百万円</p> <p>施設費 : 7,939 百万円</p> <p>維持管理費 : 2,661 百万円</p> <p>残存価値 : △152 百万円</p> <p>合 計 12,612 百万円</p>
	(2) 残事業の投資効率性 (事業の中止・継続判断の指標)	<p>費用便益比 (B/C) : 1.18</p> <p><内訳></p> <p>便益 (B)</p> <p>直接利用価値 : 274 百万円</p> <p>間接利用価値 : 200 百万円</p> <p>合 計 474 百万円</p> <p>費用 (C)</p> <p>用地費 : 0 百万円</p> <p>施設費 : 332 百万円</p> <p>維持管理費 : 71 百万円</p> <p>残存価値 : 0 百万円</p> <p>合 計 403 百万円</p>
③ 費用対効果の分析	<p>【算出手法】 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル (改訂第4版) 国土交通省 都市局 公園緑地課・景観課</p> <p>【算出条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトライフ : 50年 ・社会的割引率 : 4% ・誘致距離 : 半径 20 km ・誘致圏内人口 : 226,000人 (令和2年度全体供用開始時) <p>なお、便益、費用は社会的割引率を考慮した現在価値を用いて算出。 また、費用は物価変動を除外するため GDP デフレーター補正。</p>	

		判定結果 【A】(継続)
		<p>【判定理由】</p> <p>平成 29 年度に策定された第二次佐久市総合計画前期基本計画において、スポーツによる交流人口の創出を図るため、本公園の施設などの利用促進が求められている。</p> <p>令和元年度より整備着手したクロスカントリーコースはゴムチップ舗装、横断防止柵、照明施設を完備した専用コースである。</p> <p>第 2 種公認陸上競技場、補助競技場、クロスカントリーコースが一体となる施設であるため、全体供用後は陸上競技の広域的な利用が期待でき、交流人口の創出も含めた利用価値がさらに高まると見込まれる。</p> <p>また、費用便益比の分析結果が 1.08(事業全体)、1.18(残事業)であり、いずれも判定基準である 1.0 以上を確保している。</p> <p>以上から、本事業の必要性は認められると考える。</p>
(1) 事業の必要性	《評価判定》	
	a. 阻害要因	<p>平成 22 年度末に中部横断自動車道の整備に伴う土取りが完了した。また、当初予定していた本事業の用地取得は平成 23 年 1 月に完了したが、関係団体等の要望により追加で実施した第二駐車場整備に伴う用地取得も平成 30 年に完了している。このことから、外部からの阻害要因はなくなり、整備条件は整っている。</p>
	b. 進捗の見込み	<p>現在、主要施設である陸上競技場・補助競技場、野球場、マレットゴルフ場、クロスカントリーコースのうち、クロスカントリーコース以外の施設については供用開始している。残りの施設であるクロスカントリーコースについても整備着手しており、令和 2 年度に供用を開始する予定である。その他、園路や植栽についても令和 2 年度に整備が完了し、公園全体の供用を開始する予定である。</p>
	《評価判定》	判定結果 【A】(継続)
		<p>【判定理由】</p> <p>事業の進捗状況は平成 30 年度末現在、約 91%が完了している。また、本事業に関する用地取得は完了しており整備を進める条件も整っている。市としての財政状況も健全な状態を維持していることから、今後も事業は予定通り完了できるものと判断する。</p>
(2) 事業進捗の見込み		
	a. 工法変更等 コスト削減方法	<p>実施設計において、利用者・関係機関等と調整を行い仕様等についても検討し、コストとのバランスを考慮する中で、利用者にとって使いやすいものにしていく。</p> <p>維持管理経費削減の手法として、現在までに「指定管理者制度」を採用している。今後は、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの削減につながる維持管理を実施していく。また、「ネーミングライツ」等について検討していく。</p>
(3) コスト削減及び代替案立案の可能性		

<p>(3) コスト縮減及び代替案立案の可能性</p>	<p>b. 事業手法、規模見直し等の代替案の可能性</p>	<p>前々回の事業再評価の結果を踏まえて基本設計の見直しを行い、陸上競技場は第2種公認陸上競技場として、また野球場は硬式野球の公式試合が出来る規格や基準を満たしたうえで、照明設備の照度ならびにスタンド規模の縮小などの見直しを行ったほか、補助競技場についても少年サッカー、フットサルといった陸上競技以外の多様なニーズに応えられるよう設計の見直しを行った。また、クロスカントリーコースについては、距離を1,400mの専用コースとして整備し、横断防止柵の設置、照明施設の完備、さらに幹線園路との交差点については安全性を考慮して立体交差とした。</p> <p>規格や基準を満たしたうえで、各種大会や興行が行える施設として、競技者のみならず公園利用者の多様なニーズに対応でき、また安全に利用できる施設として見直しを図ったうえで整備を進めており、これ以上の規模の縮小は市民満足度の低下につながる可能性がある。そのため、現時点では現在の計画が最も適切かつ効果的であると見え、代替案の可能性はないものと判断する。</p>
-----------------------------	-------------------------------	--

<h2 style="margin: 0;">総合評価と対応方針</h2>	
<p>上位計画における総合運動公園としての明確な位置づけがあり、市民や関係団体から早期整備および全体供用に対する強い要望があがっている。</p> <p>既に供用開始しているマレットゴルフ場、陸上競技場、補助競技場、野球場は各種大会なども開催され、利用者も増えており、施設の需要が高まってきている。</p> <p>また、陸上競技場、野球場では、公式試合が開催できる施設規模であることから、佐久圏域の大会は勿論のこと、東信大会や県大会などが開催され、上小圏域をはじめ広域的な利用が進んでいる。さらに、陸上競技場はエストニア共和国陸上チームの2020年東京オリンピック事前合宿地になるなど、国際的なイベント等の利活用も見込まれる。</p> <p>費用便益比の分析においても、事業全体及び残事業のB/Cはいずれも1.0以上を確保し、投資を上回る効果が得られる結果となり、「(1) 事業の必要性」の視点における評価判定は【A】(継続)と判断した。</p> <p>用地取得も既に完了しており、事業費ベースによる進捗率も約91%であることや阻害要因もなく、計画どおりに整備が進むことが考えられることから、「(2) 事業進捗の見込み」の視点における評価判定も【A】(継続)と判断した。</p> <p>以上のことから、総合的にみても事業の継続は妥当なものと判断し、整備は継続的に行い早期完成を目指していく。</p> <p>しかしながら、国、県、市を取り巻く、経済・社会情勢の先行きは不透明な状況にあることから、今後、事業の継続に際し、維持管理に係る経費も含め積極的にコスト縮減に努めていきたい。</p>	
<h3 style="margin: 0;">対応方針</h3>	<h3 style="margin: 0;">継続</h3>